

競技注意事項

1. 規則について

本大会は 2026 年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用し、違反する場合は注意を行う。

2. 競技用靴について

- 1) スパイクの数は 11 本以内、長さは 9mm 以下とする。ただし、走高跳及びやり投は 12mm 以下とする。
- 2) 靴底の厚さについて、WA ルールを適用し、規格外のシューズの使用は禁止する。詳細は「[靴底の厚さ](#)」を参照すること。

3. アスリートビブス・腰ナンバー標識について

- 1) アスリートビブスは学連登録時に配布しているもの 2 枚を胸部と背部に確実につけること。ただし、跳躍種目の場合は胸部か背部のどちらか一方でもよい。
- 2) トラック競技の場合は腰ナンバー標識を両側の腰につける。腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること。

4. 各種書類について

大会当日の各種書類の配布及び提出先については、下表の通りとする。

書類・配布物	配布場所・提出先・依頼先
欠場届・重複届・リレーオーダー用紙	招集所（1F 正面玄関前ウッドデッキ）
記録証明書	役員受付（1F 正面玄関内）

5. 招集について

- 1) 競技者招集所は、1F 正面玄関前ウッドデッキに設ける。競技者は、招集所で一次招集を受けること。ただし、棒高跳は、招集所での招集は行わず、競技エリアでの最終招集のみとする。
- 2) 複数種目にエントリーしていて招集時間が他の種目の競技時間と重なる場合、代理人による一次招集を認める。その際、代理人は、主催者が用意した重複届を持参すること。
- 3) リレー競技のメンバー編成については、TR24.10〔国際〕を適用する。
- 4) リレーオーダー用紙の提出締め切り時刻については、TR24.12〔国際〕を適用する。
- 5) 招集に遅れた場合は欠場とみなし、いかなる理由であってもその種目への出場を認めない。

6. 不出場（棄権）について

やむを得ず本大会への出場を辞退する場合は、下記の要領で「欠場届」を提出する。

- 1) 8 月 4 日（火）正午までは、参加校ごとに事前欠場者を取りまとめ、事前欠場届を本連盟までメールにて提出すること。
- 2) 上記以降は、大会当日、欠場届に必要事項を記入・捺印（サインでも可）したものを、招集終了時刻までに招集所に提出すること。

7. 用器具について

- 1) 競技に使用する用具は、棒高跳用ポールを除き、競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき物については検定を受けることで個人所有の物の使用を認める。

※参照：本連盟 HP「[投てき物一覧表](#)」

- 2) 投てき物の検定は、選手エントランス 1 にて招集開始 60 分前から招集開始時刻まで行う。なお、検査後の投てき物は、一時的に競技場備品として扱い、他の競技者との共用とする。破損に関しては、主催者は何ら責任を負わない。
- 3) フィールド競技で使用するすべり止め（炭マグ）は、各競技者が個人で準備する。

8. ウォームアップについて

1) ウォームアップは、開門からトラック競技開始 20 分前までトラック全面を使用することができる。

○ 1 日目

- ・ 100m のウォームアップは、ホームストレートの 3～9 レーン
- ・ その他の種目は、第 1 曲走路～バックストレートで、下表の通りとする。

レーン	種目
1～2	中距離及びジョグ
3～8	400m、リレー種目

○ 2 日目

- ・ 200m のウォームアップは、第 2 曲走路～ホームストレートの 3～8 レーン
- ・ ハードルは、開門から **16:15 まで** 下表の通り設置する。

レーン	種目
1～2	中距離及びジョグ (ハードル設置なし)
3	女子 400mH (スタート～3 台目)
4～5	男子 400mH (スタート～3 台目)
6	女子 100mH (バックストレートに 3 台程度)
7～8	男子 110mH (バックストレートに 3 台程度)

- 2) 競技開始後のウォームアップは、競技の妨げにならない範囲で、原則、バックストレートを使用する。周回する種目 (800m、1500m) が競技中の場合は、2 周目以降、7、8 レーンのみ認める。ホームストレートの使用は一切認めない。
- 3) 芝生内でのウォームアップは大会運営に支障が出るため禁止とする。
- 4) 競技役員の指示があった場合は、それに従うこと。

9. 競技について

1) トラック競技について

- ・ レーンの決定は、TR20.4 を適用する。
- ・ 400m までの種目は、衝突事故を防止するため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーンを走ること。

2) フィールド競技について

- ・ 長さの跳躍種目と投てき種目は、3 回の試技が終了後、トップ 8 で追加の 3 回の試技を行う。同一種目で複数の組に分かれている場合は、3 回の試技が終了後、全体からトップ 8 を選出し、追加の 3 回の試技を行う。
- ・ 長さの跳躍種目のピットは、スタンド側を A ピット、トラック側を B ピットとする。
- ・ 三段跳の踏切位置は男子 12m (2 組の場合は 12m と 11m)、女子 10m とする。ただし、該当審判員または審判長の判断で変更する場合がある。
- ・ 走高跳については、メインスタンド側を A ピットとし、バックストレート側を B ピットとする。
- ・ 跳躍競技 (高さで順位を決定する競技) のバーの上げ方は下記の通りとする。
- ・ 跳躍競技 (高さで順位を決定する競技) のバーの上げ方は下記の通りとする。

男子走高跳 A (1m80、1m95、2m05) 1m80-1m80-1m85-1m90-1m95-2m00-

2m05-2m10 以降 3cm ずつ

男子走高跳 B (1m50、1m65、1m80) 1m50-1m55-1m60-1m65-1m70-1m75-1m80-

1m85-1m90-1m95-2m00-2m05-2m10 以降 3cm ずつ

女子走高跳 (1m30、1m40、1m50) 1m30-1m35-1m40-1m45-1m50-1m55-1m60-

1m65-1m70 以降 3cm ずつ

男子棒高跳 (4m30、4m50、4m80) 4m30-4m50-4m70-4m80 以降 10cm ずつ

女子棒高跳 (3m00、3m40) 2m80-3m00-3m20-3m40-3m50 以降 10cm ずつ

※ () は練習の高さとする。なお、3 種類ある場合は、そのうち 2 つを選択することができる。

※ 審判長の判断で開始の高さを変更する場合がある。

※ 順位決定のジャンプオフは行わない。

※ 第 1 位決定後にバーを上げる場合、当事者は該当審判員または審判長に希望の高さを申し出る。

3) TR4.4 は、この大会には適用しない。

10. コーチングエリアについて

フィールド競技は、スタンド下段にコーチングエリアを設置する。設置場所の詳細は下表の通りである。

種目	場所
走高跳	第3、第4コーナー間
棒高跳	バックスタンド中央付近
走幅跳・三段跳	正面スタンド中央付近
投てき種目	第2コーナー付近

11. 助力について

- 1) 競技者は、携帯電話やスマートフォン等の通信機器もしくはこれらに類似する機器を競技区域内で所持または使用してはいけない。(TR6.3.2)
- 2) 競技中の選手に対する助力はTR6.4に準ずる。フィールド競技では、コーチングエリアから競技者とコミュニケーションを取ることができる。また、録画再生機器や録画映像は、コーチングエリアでその提供者のすぐ近くの位置であれば競技区域内に持ち込むことができ、競技者は提供者とコミュニケーションを取りながら録画再生機器を手にしても良い。

審判員の指示があった場合はそれに従うこととし、従わない場合は警告を与え、さらに続いた場合は主催者で協議し対処する。

12. 警告と除外について

- 1) 競技者にあるまじき行為や、競技規則 TR6・16.5・17.14・25.5・25.19に違反があった競技者やチームについて、審判長の判断で、警告を与えたり本大会から除外したりする場合がある。(競技会規則 CR18.5)
- 2) 警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らせる。
- 3) 本項は、競技中だけでなく、大会におけるすべての行為に適用される。
- 4) 除外された競技者が、それ以降リレー競技を含むすべての競技に出場することを認めない。

13. 抗議と上訴について

- 1) 競技の結果または競技者の行為に関する抗議は、結果がアナウンスで正式発表されてから30分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目は15分以内）に、その競技者あるいはチームの代表者により大会本部に申し出た後、担当総務員を通じて審判長に口頭でなされることとする。
- 2) 審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、30分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目は15分以内）に、上訴申立書に預託金20,000円を添え、担当総務員を通して上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。この間の事務的処理は担当総務員が行い、抗議者は抗議者控室で待機する。

14. その他

- 1) 安全確保のため、競技者の体調を鑑みて、主催者が医師または看護師と協議の上、レースや試技を中止させる場合がある。
- 2) 競技中の事故やケガについては医務室において応急処置を行うが、その後の治療は本人の負担とし、事故の結果について、本連盟は一切責任を負わないものとする。ただし、2026年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しており、この保険が適用される場合がある。

上記内容および本大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合があるので、アナウンスに注意すること。また、学生競技者としてのマナーに逸脱するような行為があった場合は、処罰を与える。